

◎新潟県告示第1222号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり取り消した。

令和5年11月24日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 取り消した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 取消しの年月日
令和5年11月7日
- 3 取り消した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○取り消した部分（昭和45年12月5日指定の一部） 村上市下鍛冶屋字大口344番13の内、348番の内	5.00	44.80